

## 2. 中本悟（大阪市立大学経済研究所）

本書は、アメリカ経済社会を 資本主義的な市場論理と 共同体的な枠組み、という二つのベクトル（p. 2）で捉えたものである。この相互関係のなかでアメリカ型経済社会が描かれている。これらの組み合わせがどうなっているのかについて、結論部分で総括してほしい。

それから、渋谷氏のいうグローバリゼーションは、アメリカ型の市場経済の論理がグローバルな段階ではアメリカが一番強いからアメリカン・グローバリゼーションとして出てくる。こういうアメリカ型の市場化がグローバルに広がっていくことは、対内的にも対外的にも「人間社会の防衛」策に対する最大の制約になる（本書 p.10）」とあるように、対内的にも対外的にもアメリカ型の市場経済はコミュニティー（ローカル、ナショナル、グローバルの各レベルでの）を壊してしまう、そういう意味で使われているのではないと思われる。

しかし、先ほど油井氏がグローバリゼーションの一方でグローカリゼーションが進んでいる、と述べていたが、その意味は非常に大きいと思われる。すなわちグローバリゼーションはアンチグローバリゼーションを生みだしており、それが現実のグローバリゼーションだということである。ということは、グローバリゼーション分析にあたっては、グローバリゼーションの普遍性とアメリカのグローバリゼーションの特殊性を、分けて考える必要があるのではないか。そして現下のグローバリゼーションはアメリカン・グローバリゼーションとして現出しているのだが、これとは違うグローバリゼーションもまたありうると考えることができるのではないか。とすると、グローバリゼーションの評価は渋谷氏とは少しちがってくることになるのではないだろうか。これは、キーワードにかかわる論点である。

本書は、上記の二つのベクトルからアメリカ経済を見ているのだが、この視点が鮮明に出ていたのが第2章の井村論文で、デレギュレーションの評価にそれがでている。デレギュレーションで金融自由化が進めば、その便益が及ばない社会層あるいはローカル・コミュニティーがでてくる。そういう社会層やコミュニティーに対して、地域再投資法とか1975年の住宅モーゲッジ開示法などによって、金融自由化のデメリットを軽減しようとする。こうして、アメリカの金融再編には、デレギュレーションとリレギュレーションの両方のベクトルがあるのだと。この点では、日本の銀行のディスクロージャーがかなり制限的であることと照らして、私には印象的であった。

また、預金の口座手数料が高くなり、低所得者は銀行口座を開設できないという問題が生じている。それをベーシック・バンキングで対処するということは、先ほど渋谷氏の示した視角が非常によく出ていて、双方のベクトルの交錯するところにアメリカの金融自由化の実態であるという結論を導いている。

ITを分析した第3章については、ITの雇用に対するインパクトはどういうものなのか伺いたい。「ニューエコノミー」という長期の経済成長もやがて減速する、その時こ

そ IT のインパクトを別の角度から考察できるチャンスだとされるが、まさに IT バブルが崩壊したいま、その評価ができると思うが、どうなのだろうか。

第 4 章は、スーパーファンド法の立法過程の精緻な政治経済学的分析である。環境維持のための税制の立法過程を非常に丹念に分析している。私なりに解釈すると、宗教、環境団体等様々な分野にわたってカウンターベーリング・パワーが存在することがうかがわれる。ただその位置付けは明確ではないが・・・。

第 5 章は農業をあつかっている。1996 年農業法はグローバルな世界農産物市場の変化に対応する農業法だが、ニューディール政策の継承と切断、環境保護政策、輸出振興策(市場依存型)の 3 つの性格があるとしている(p.182)。つまりアメリカの農業が、もはや国内市場においては、価格支持政策あるいは生産調整を政府の支援によらず市場化し、輸出振興の方に向かっているということである。

しかし、アメリカの貿易黒字頭として農産物の輸出振興策が強化されるというのは、はたして市場依存といえるのだろうか。農産物という特定財の輸出振興を図るとするのは、国内ではニューディールの農業政策の成果を崩壊させながら、対外的には市場依存型ということだけでなく、むしろ別の農業政策を展開しているのではないか。すなわち産業政策としての農業政策になるのではないか。これを市場依存型といえるのか。

第 6 章は、編者の渋谷氏が示すアメリカの国際経済関係、特にアメリカの国際収支を検討する視点とは異なっているように思われたが、個別論文としては興味深く読んだ。

現在アメリカは「双子の赤字」の一方の財政赤字は解消し黒字になったが、貿易赤字は大きくなり、債務大国化が進んでいる。90 年代は債務大国化が進んでいながら、多面では経常収支赤字以上の対米民間投資(直接投資、証券投資、対米銀行貸付)が増加した。経常収支の赤字以上の資金がアメリカに入り、それがアメリカからまた他のエマージング・マーケットに出て行く。これはアメリカの金融仲介力の強さを証明していると思うが、この強さはどこにあるのか。ジャパンマネーやヨーロッパマネーがアメリカの仲介なしでダイレクトに貸付先に行かないのはなぜなのか。そこに 90 年代アメリカの強さの一つの要因があると思うが、それは実体経済を反映したものなのか。アメリカの金融仲介力の強さの中身について聞きたい。それから、アメリカの国際収支の「赤字体質」(p.214)というのはどういう体質なのだろうか。

第 7 章は、アジアの通貨危機を金融パニック説の立場から明解に説明している。アジア諸国にサプライサイドの構造調整を融資コンディショナリティーとして課す IMF を批判しつつ、他方ではアジア通貨基金にむけた日本の貢献に対して高く評価する。しかし、日本国内では構造改革、市場経済化の進展といったサプライサイドの調整が進んでいる。そのあたりどう整合的に捉えるか。

全体像についていえば、すべての論文が刺激的である。市場経済化 民主主義 共同体というダイナミックな枠組みでアメリカの市場経済の実像を歴史的、政治経済的に分析した点で、そういう分析視角の優れた側面を実証しているのではないかと思えた。

ところで、現段階の共同体的枠組は、一体どのようなものなのだろうか。アメリカでは第2次大戦後、J.K. ガルブレイスのかつての言葉を借りるならば、「不況恐怖症」により、福祉国家への道、あるいは Keynesian coalition が進んできた。しかし、70年代以降の変動相場制とともに、グローバリゼーションが展開し、現在は「グローバル恐怖症」(Globophobia) が内外にわたって広がっている。アメリカの内外にアンチグローバリズムが噴出するなかで、アメリカが示す共同体枠の枠組みとは何なのか。

グローバリゼーションの評価については、たとえば WTO はもはや必ずしも自由貿易の論理を貫徹しようとはしていない。私が見るところ、部分的に比較優位説を否定しているところにそれは立脚している。WTO の意思決定は、NGO の見解も反映する形で行われ、多層的、多層的になっていくのではないか。そうなってくると、国民国家の利機能が低下している現況では、グローバル・ガバナンスは、コミュニティー、ナショナル・エコノミー、リジョナル・エコノミーの各レベルで行われ、多層的、多層的な展開をすることになる。とすれば、それはアメリカン・グローバリゼーションとは性質を異にするといえるだろう。ここでもアメリカン・グローバリゼーションの相対化がみられるだろう。

<記録：飯窪秀樹>